

神奈川県森林土木事業設計要領（治山・林道編）

第 1 編 新旧対照表

新	旧																																																																																																																																
<p>第3節 事業費の積算基準</p> <p>1 (略)</p> <p>2 間接工事費</p> <p>(1) 共通仮設費</p> <p>ア、イ (略)</p> <p>ウ 共通仮設費の補正について (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">別表 振興山村一覧</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>旧町村名</th> <th>大 字</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>中 川</td><td>S42.12.15</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>世 附</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>玄 倉</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>神 尾 田</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>共和</td><td>皆 瀬 川</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>共和</td><td>都夫良野</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>神 縄</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>山 市 場</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>川 西</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>湯 触</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>谷 ケ</td><td>〃</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>藤野</td><td>牧 野</td><td>S47.2.3</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>津久井</td><td>青 根</td><td>S44.12.27</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>津久井</td><td>鳥 屋</td><td>〃</td></tr> <tr><td>清川村</td><td></td><td></td><td>S43.12.28</td></tr> </tbody> </table>	市町村名	旧町村名	大 字	指定年月日	山北町	三保	中 川	S42.12.15	山北町	三保	世 附	〃	山北町	三保	玄 倉	〃	山北町	三保	神 尾 田	〃	山北町	共和	皆 瀬 川	〃	山北町	共和	都夫良野	〃	山北町	清水	神 縄	〃	山北町	清水	山 市 場	〃	山北町	清水	川 西	〃	山北町	清水	湯 触	〃	山北町	清水	谷 ケ	〃	相模原市	藤野	牧 野	S47.2.3	相模原市	津久井	青 根	S44.12.27	相模原市	津久井	鳥 屋	〃	清川村			S43.12.28	<p>第3節 事業費の積算基準 . . . (記載 p.6)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 間接工事費</p> <p>(1) 共通仮設費</p> <p>ア、イ (略)</p> <p>ウ 共通仮設費の補正について (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">別表 振興山村一覧</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>旧町村名</th> <th>大 字</th> <th>指定年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>中 川</td><td>S42.12.15</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>世 附</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>玄 倉</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>三保</td><td>神 尾 田</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>共和</td><td>皆 瀬 川</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>共和</td><td>都夫良野</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>神 縄</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>山 市 場</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>川 西</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>湯 触</td><td>〃</td></tr> <tr><td>山北町</td><td>清水</td><td>谷 ケ</td><td>〃</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>藤野</td><td>牧 野</td><td>S47.2.3</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>津久井</td><td>青 根</td><td>S44.12.27</td></tr> <tr><td>相模原市</td><td>津久井</td><td>鳥 屋</td><td>〃</td></tr> <tr><td>清川村</td><td></td><td></td><td>S43.12.28</td></tr> </tbody> </table> <p style="color: red; margin-top: 20px;">※参考 該当市町村の支所 (R3.3)</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">山北町：三保支所（中川 921-82）、清水支所（川西 688）</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">相模原市：串川出張所（緑区青山 1012）、鳥屋出張所（緑区鳥屋 1064）</p> <p style="color: red; margin-left: 40px;">青野原出張所（緑区青野原 1250-1）、青根出張所（緑区青根 1372-1）</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">相模湖まちづくりセンター（緑区与瀬 896）</p> <p style="color: red; margin-left: 20px;">藤野まちづくりセンター（緑区小淵 2000）</p>	市町村名	旧町村名	大 字	指定年月日	山北町	三保	中 川	S42.12.15	山北町	三保	世 附	〃	山北町	三保	玄 倉	〃	山北町	三保	神 尾 田	〃	山北町	共和	皆 瀬 川	〃	山北町	共和	都夫良野	〃	山北町	清水	神 縄	〃	山北町	清水	山 市 場	〃	山北町	清水	川 西	〃	山北町	清水	湯 触	〃	山北町	清水	谷 ケ	〃	相模原市	藤野	牧 野	S47.2.3	相模原市	津久井	青 根	S44.12.27	相模原市	津久井	鳥 屋	〃	清川村			S43.12.28
市町村名	旧町村名	大 字	指定年月日																																																																																																																														
山北町	三保	中 川	S42.12.15																																																																																																																														
山北町	三保	世 附	〃																																																																																																																														
山北町	三保	玄 倉	〃																																																																																																																														
山北町	三保	神 尾 田	〃																																																																																																																														
山北町	共和	皆 瀬 川	〃																																																																																																																														
山北町	共和	都夫良野	〃																																																																																																																														
山北町	清水	神 縄	〃																																																																																																																														
山北町	清水	山 市 場	〃																																																																																																																														
山北町	清水	川 西	〃																																																																																																																														
山北町	清水	湯 触	〃																																																																																																																														
山北町	清水	谷 ケ	〃																																																																																																																														
相模原市	藤野	牧 野	S47.2.3																																																																																																																														
相模原市	津久井	青 根	S44.12.27																																																																																																																														
相模原市	津久井	鳥 屋	〃																																																																																																																														
清川村			S43.12.28																																																																																																																														
市町村名	旧町村名	大 字	指定年月日																																																																																																																														
山北町	三保	中 川	S42.12.15																																																																																																																														
山北町	三保	世 附	〃																																																																																																																														
山北町	三保	玄 倉	〃																																																																																																																														
山北町	三保	神 尾 田	〃																																																																																																																														
山北町	共和	皆 瀬 川	〃																																																																																																																														
山北町	共和	都夫良野	〃																																																																																																																														
山北町	清水	神 縄	〃																																																																																																																														
山北町	清水	山 市 場	〃																																																																																																																														
山北町	清水	川 西	〃																																																																																																																														
山北町	清水	湯 触	〃																																																																																																																														
山北町	清水	谷 ケ	〃																																																																																																																														
相模原市	藤野	牧 野	S47.2.3																																																																																																																														
相模原市	津久井	青 根	S44.12.27																																																																																																																														
相模原市	津久井	鳥 屋	〃																																																																																																																														
清川村			S43.12.28																																																																																																																														
(削除)																																																																																																																																	

神奈川県森林土木事業設計要領（治山・林道編）

第 1 編 新旧対照表

新	旧
<p>第6節 工期の設定</p> <p>工期の設定については次のとおりとする。ただし、工事内容、施工時期及び施工場所等を考慮して適宜増減できるものとする。</p> <p>※1 災害復旧工事、完成時期や施工時期が限定されている工事等については、制約条件を踏まえて必要な工期を設定するものとする。</p> <p>※2 出水期等の作業不能日数の設定は、中断期間を含めて一本化して発注することが有利である場合に限り行うものとし、この場合は、中断期間を含めた工期を設定するものとする。</p> <p>なお、中断期間を含めて一本化して発注することが有利である場合とは、中断期間を含めて一本化して発注の方が中断期間を設けずに分離発注する場合より経費が小さくなる場合をさす。</p> <p><u>「工期」とは、工事を実施するために要する期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日及び後片付け期間を含む実工事期間とする。</u></p> <p>1 準備期間、後片付け期間について <u>細部取扱い表 10-1 のとおりとする。</u></p> <p>2 標準工期施工に必要な実日数について</p> <p>(1) 治山事業</p> <p>治山事業の<u>標準工期施工に必要な実日数</u>は、細部取扱い表 10-2 のとおりとし、次のことに留意する。</p> <p>ア 谷止工、床固工のみの工事については海岸等平地部の<u>工事の標準工期施工に必要な実日数（参考）</u>を適用する。ただし、これにより難しい場合は、現場条件等を勘案し、山間部の<u>工事の標準工期施工に必要な実日数（参考）</u>を適用することができる。</p> <p>イ 緑化工を伴う工事については、標準工期内に、緑化工の適期が含まれていない場合には工期を適期まで延長することができる。</p> <p>(2) 林道事業</p> <p>林道事業の<u>標準工期施工に必要な実日数</u>は、細部取扱い表 10-3 のとおりとする。</p> <p>2—積上工期（3）その他</p> <p>次の工事については積上げた工期と<u>標準施工に必要な実日数（参考）を用いた</u>工期を比較し工期を決定する。</p> <p>なお、積上工期の算定に当たっては実施工上の作業工程を十分に考慮し、適切な積み上げに努めるとともに、工期積み上げの算定根拠を設計図書に添付し、審査官のチェックを受けるものとする。</p> <p>① 特殊な工法を用いるため<u>標準施工に必要な実日数（参考）を用いた</u>工期を適用することができない工事</p> <p>② 外部要因によって工期の制限を受ける工事（例：交通規制、地下埋設物の状況により引続き施工することができない等）</p> <p>③ その他特別な事情により<u>標準施工に必要な実日数（参考）を用いた</u>工期を適用することができない工事</p>	<p>第6節 工期の設定 . . . （記載 p.18）</p> <p>工期の設定については次のとおりとする。ただし、工事内容、施工時期及び施工場所等を考慮して適宜増減できるものとする。</p> <p>※1 災害復旧工事、完成時期や施工時期が限定されている工事等については、制約条件を踏まえて必要な工期を設定するものとする。</p> <p>※2 出水期等の作業不能日数の設定は、中断期間を含めて一本化して発注することが有利である場合に限り行うものとし、この場合は、中断期間を含めた工期を設定するものとする。</p> <p>なお、中断期間を含めて一本化して発注することが有利である場合とは、中断期間を含めて一本化して発注の方が中断期間を設けずに分離発注する場合より経費が小さくなる場合をさす。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>1 標準工期</p> <p>(1) 治山事業</p> <p>治山事業の<u>標準工期</u>は、細部取扱い表 10-2 のとおりとし、次のことに留意する。</p> <p>ア 谷止工、床固工のみの工事については海岸等平地部の<u>工事の標準工期</u>を適用する。ただし、これにより難しい場合は、現場条件等を勘案し、山間部の<u>工事の標準工期</u>を適用することができる。</p> <p>イ 緑化工を伴う工事については、標準工期内に、緑化工の適期が含まれていない場合には工期を適期まで延長することができる。</p> <p>(2) 林道事業</p> <p>林道事業の<u>標準工期</u>は、細部取扱い表 10-3 のとおりとする。</p> <p>2 積上工期</p> <p>次の工事については積上げた工期と<u>標準工期</u>を比較し工期を決定する。</p> <p>なお、積上工期の算定に当たっては実施工上の作業工程を十分に考慮し、適切な積み上げに努めるとともに、工期積み上げの算定根拠を設計図書に添付し、審査官のチェックを受けるものとする。</p> <p>① 特殊な工法を用いるため<u>標準工期</u>を適用することができない工事</p> <p>② 外部要因によって工期の制限を受ける工事（例：交通規制、地下埋設物の状況により引続き施工することができない等）</p> <p>③ その他特別な事情により<u>標準工期</u>を適用することができない工事</p>

神奈川県森林土木事業設計要領（治山・林道編）

第 1 編 新旧対照表

新	旧
<p>※積上工期の算定に当たっては、施工パッケージ 11 章②作業日当たり標準作業量のほか、土木工事標準積算基準書 I-14-⑤-1 市場単価の 1 日当り標準施工量及び積算参考資料 3-2 工期の算定を参考にすることができる。</p> <p><u>3 不稼働日について</u> <u>細部取扱い 10-(1) ウ及びエによる。</u></p>	<p>※積上工期の算定に当たっては、施工パッケージ 11 章②作業日当たり標準作業量のほか、土木工事標準積算基準書 I-14-⑤-1 市場単価の 1 日当り標準施工量及び積算参考資料 3-2 工期の算定を参考にすることができる。</p> <p>(新設)</p>